

人間の鎖で最高裁を包囲

5月22日の最高裁判所を包囲する人間の鎖(写真:1都33府県本部・250人)と参議院会館前での「怒りの決起集会」に参加しました。



午前の人間の鎖では、全国弁護士と小法廷で受理された15都県を代表して、山梨県原告団代表の報告と決意表明があり、川村弁護士は、この間の不当判決の根底には、「社会保障制度は引き下げても良いという判断が共有されている」と司法の役割を批判しました。のぼりが林立する中、車道を向いてかたく繋いだ手を大きく上げてアピールしました。

年金裁判学習決起集会



加藤健次弁護士(全国年金裁判学習決起集会)を迎えて6月27日(火)に年金裁判学習決起集会を開きました。(写真)午後決起集会では、主催者挨拶で杉澤委員長は、「行動することに各加藤さんは「年金裁判を地から反響があり、情勢の変化を実感できる。仲間を増やし、世論を変え裁判に勝利しよう」と訴えました。また、全国の状況と最高裁の情勢分析、ブロックの代表から決意表明がありました。府副委員長伊藤一正の会場質問もありました。

機関紙コンクール速報



恒例の年1回行われる年金者組合中央開催のコンクールでは、府本部機関紙『年金者しんぶん大阪』が最優秀賞を受賞しました。これは実に十数年ぶりの受賞です。さらに、高槻支部『年金者たかつき』が優秀賞、寝屋川支部『くみあいニュース』が入選、吹田支部『ほむら』が奨励賞を受賞しました。年2回行われる、全関西機関紙コンクールの春のコンクールで、府本部機関紙『年金者しんぶん大阪』が機関紙協会の理事長賞を獲得しました。これは年金者組合府本部初の快挙となりました。さらに、淀川支部『緑陰の風』が入選、島本支部のブログ『年金者組合しまもと』が入選を獲得しています。詳細は追ってお知らせします。

全文掲載 介護保険不服審査請求口頭陳述 山崎 健逸さん



令和4年度の大阪市の介護保険料の決定について、不服を申し立てます。一つ目は介護保険料が高いということです。大阪市の介護保険料は、3年ごとに引き上げられ、2000年度第1期の基準額3381円から現在の第8期の基準額8094円に2.4倍も高くなっています。現在では第6段階の基準額で月額8094円(年額9万7128円)は、町村を除くと大阪市の介護保険料は全国一高い保険料になっています。府下の交野市の基準額、月額5360円と比べても異常に高い保険料です。また大阪市の介護保険料の所得段階は昨年度、11段階から15段階に改善されましたが、低所得者の第1段階と第2段階

(共に0.35)では国別養老老人ホームは要介護3以上でないとして入所できないと、今まで受けられていた介護サービスが受けられなくなる、また、要支援1と2の人は介護保険の給付からはずされ、介護サービスの質が悪くなるということになっています。介護給付については第9期においても、今までとおなじように、介護保険料の引き上げとともに、利用負担の引き上げや介護給付の切り下げが検討されていますが、こういう点で、私は令和4年度の保険料の決定について、はなはだ不服であります。二つ目は介護保険料が引き上げられているのに、介護給付が改善されていないことです。介護保険料は介護報酬が改定されることに引き上げられているのに、いざ介護が必要になったときには、十分な介護給付がうけられないことです。今でも介護保険施設にはなかなか入れない待機者がたくさんいます。介護保険料は引き上げておいて、特

別養老老人ホームは要介護3以上でないとして入所できないとか、今まで受けられていた介護サービスが受けられなくなる、また、要支援1と2の人は介護保険の給付からはずされ、介護サービスの質が悪くなるということになっています。介護給付については第9期においても、今までとおなじように、介護保険料の引き上げとともに、利用負担の引き上げや介護給付の切り下げが検討されていますが、こういう点で、私は令和4年度の保険料の決定について、はなはだ不服であります。三つ目は私たち年金生活者の年金収入が下がってきているのに対して、国民健康保険料なども、介護保険料が引き上げられている点です。私は年金で生活しています。令和3年度の年金は0.1%の切り下げ、現在、様々な物価が上昇していますが、令和4年度は0.4%の切り下げになっています。三つ目は私たち年金生活者の年金収入が下がってきているのに対して、国民健康保険料なども、介護保険料が引き上げられている点です。私は年金で生活しています。令和3年度の年金は0.1%の切り下げ、現在、様々な物価が上昇していますが、令和4年度は0.4%の切り下げになっています。

健康保険証の廃止・マイナンバー法等改定には多くの問題点がある

第一に、資格確認は1年未満の期限で、健康保険証の有効期間2年が短期間になります。また、健康保険証の発行は、法律上も国民に保障された権利であり、保険者の義務ですが、国民の自己責任(申請)となってしまう。第二に、マイナンバーと年金などの公金受取口



政府の骨太方針では、マイナンバーカードの活用について「健康保険証」「運転免許証」「在留カード」の一体化、「国税還付、年金給付、各種給付金、緊急小口資金、被災者生活再建支援金、各種奨学金等の公金の受取手段の簡素化・迅速化」などと記述しています。そもそも健康保険証は、国民皆保険のもとで、被保険者全員への交付が義務づけられています。マイナンバーカードと一体化する危険性が明らかになったにもかかわらず、本来任意であるはずのマイナンバーカードの取得を事実強制する保険証廃止は憲法違反です。誰でもが保険証1枚で受診できることが国民皆保険の原則ではないでしょうか。私たちは、①政府は、マイナンバーカードありきの姿勢を改め、国民の人権擁護、安全・安心を最優先して、デジタル対応策の検討を求めます。②国民皆保険制度を守るため、来年度の健康保険証廃止は中止し、現行の健康保険証の存続を強く求めます。③頻発する誤登録や情報の駄々洩れ事故の全容解明、マイナンバー制度の拡大を中止し、任意での取得を求めたい

高齢者の怒りを込めて 介護保険の不服審査請求行動を 物価高騰 高い介護保険料天引き 黙ってはいられない! 怒りを不服審査請求へ 学習・意思統一集会 8月4日(金) 大阪グリーン会館 14:00~16:00 「このままでは大幅な負担増! 高齢者をめぐる情勢と不服審査請求運動の意義」 介護保険料に怒る一揆の会 事務局長 日下部 雅喜さん 「不服審査請求の方法と取り組みのポイント」 各地域の取り組み報告 質問・意見・交流など

【訂正とお詫】前号4~5面の特集のタイトルで、「...意義あり...」を「...異議あり...」に、「府下...」を「府内...」に訂正します。また、『納得できない! 常識に反した介護保険料』の見出しの項の、本文の最初の4行を削除し、「介護保険法では、40歳以上の人は強制的に加入させられ、保険料を徴収されます」を挿入します。